

別表3 判定料金表における建物モデル用途Cの判定料金算定面積及び別途見積りとしている複数用途の場合の判定料金を下記のように定め運用する。

1. 建物モデル用途Cの判定料金面積算定について

モデル建物法の工場モデルについては、物品の生産等に係る室を計算対象外とすることができる為、料金算定面積を下記のように設定する。

$$\text{対象延べ床面積} - \text{計算対象外部分の面積} = \text{料金算定面積}$$

2. 料金表における複数用途の場合の料金

① 用途A及び用途Bの複数用途の場合

各用途の合計面積の料金区分を基本料金とし、全体料金については、各用途の面積按分にて計算する。

$$\text{A用途面積} : X \text{ m}^2 + \text{B用途面積} : Y \text{ m}^2 = \text{全体面積} (X + Y) = Z \text{ m}^2$$

$$(Z \text{ m}^2 \text{のA用途金額} \times X / Z) + (Z \text{ m}^2 \text{のB用途金額} \times Y / Z) = \text{判定料金}$$

例) A用途 : 1,500 m² + B用途 : 1,000 m² = 合計 2,500 m² の場合
150,000円 × 1,500 m² / 2,500 m²
+ 110,000円 × 1,000 m² / 2,500 m² = 134,000円 (税別)

② 用途Cを含む複数用途の場合については、面積按分とはせず下記にて設定する。

- ・ 面積区分は、A+B+C (生産エリアを除外した面積) = 全体 (合計) 面積を料金算定面積とする。
- ・ A用途を含む場合は、全体 (合計) 面積のA用途の金額を適用する。
- ・ A用途を含まずB用途を含む場合は、全体 (合計) 面積のB用途の金額を適用する。

3. C用途 (工場モデル) で、倉庫、駐車場が無く、且つエレベーター、太陽光の設備が無い場合は、評価対象の設備が無い為、判定料金を下記のように決定する。

一律 30,000円とする。

以上